

浜松市地域バス・自主運行バス 免許返納割引について

浜松市地域バス等で行う「運転免許返納割引」施策の制度概要について報告するもの

1 制度目的

高齢者運転の重大事故の増加を踏まえ、免許返納を促し、交通事故削減を目指すと共に、地域バスの新たな利用促進策の一つとして、免許返納割引施策を実施する。

2 制度内容

【対象となるバス】 地域バス・自主運行バス

【対象者】 運転免許返納者で、運転経歴証明書の交付を受けた者

【確認方法】 運転経歴証明書（交付日）を運転手に提示

【割引率】 50%割引(他の割引との併用は不可)

【割引期間】 交付日から1年間(免許不所持者との公平性を考慮)

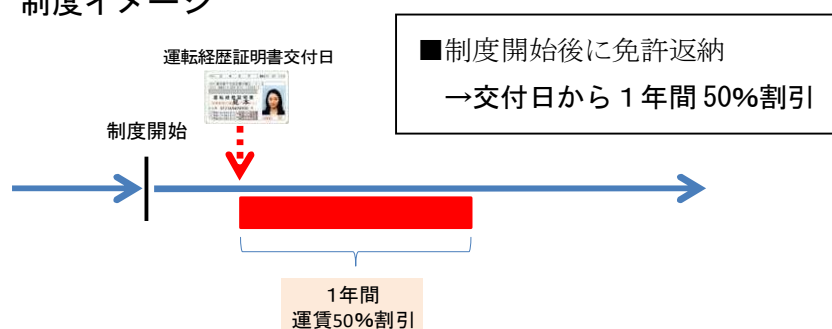
【周知方法】 各戸配布するチラシに記載して周知を図る

*但し、制度開始前に免許返納した方も、制度開始後1年間に限り50%割引とする。

開始時期※	地域バス 運行地区名 (13地区)、自主運行バス (北遠本線)
令和3年 4月～	細江
令和3年 10月～	熊・竜川、龍山、春野、門原、百古里、三ケ日、浜北、北遠本線
令和4年 10月～	水窪、佐久間、熊・阿多古、浜松北、引佐

※ 開始時期のずれは、各地域バスの契約時期によるもの

3 制度イメージ

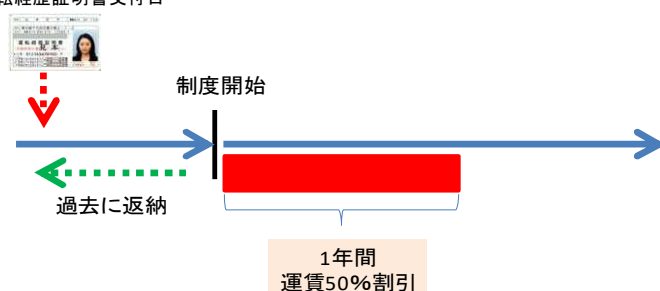


【運転経歴証明書（見本）】



4 制度開始前に免許返納した方の割引について

運転経歴証明書交付日



■制度開始前に免許返納
→制度開始日から1年間50%割引